

## 「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る タスク・フォースにおける主な論点

### 1. 検討の対象となる研究目的及び検討の優先順位について

- イ) 「生殖補助医療に資する研究」の場合
- ロ) 「遺伝性疾患(先天性)の新たな治療法(予防法)の開発に資する研究」の場合
- ハ) 「疾患(がん等)に関連する新しい治療法(予防法)の開発に資する研究」の場合

### 2. 対象とするヒト受精胚の種類について

- イ) 「余剰胚」(「中間まとめ」で規定)
- ロ) 「新規に作成された受精胚」  
(配偶子にゲノム編集等を行ったのち、新規に胚を作成する場合を含む。)

### 3. 具体的な制度的枠組みについて

- イ) 指 針
- ロ) その他